第3期中期目標期間 業務実績報告書

第3期中期目標期間(令和3年4月1日~令和7年3月31日)



令和7年6月

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

目 次

【法人の概要】	
1 基本的情報	
2 役員及び職員の状況	
3 基本的目標(中期目標前文)	
【項目別の状況】	
項目別『評価一覧	
項目別 業務実績内容及び評価	

【法人の概要】

1 基本的情報

法人名称	地方独立行政	方独立行政法人 德島 県鳴門病院			
所在地	徳島県鳴門市	県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番			
設立団体	徳島県	杲			
設立年月日	平成25年4月				
設置する病院	名称	徳島県鳴門病院			
	所在地	徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番			
	病床数	307床(一般病床:うちドック6床)			
	標榜科	15診療科 (内科, 循環器内科, 小児科, 外科, 整形外科, 脳神経外科, 皮膚科, 耳鼻咽喉科, 眼科, 産婦人科, 泌尿器科, 放射線科, 麻酔科, 形成外科, 救急科)			
	併設施設等	健康管理センター			
設置する看護師養成所	名称	徳島県鳴門病院附属看護専門学校			
	所在地	徳島県鳴門市撫養町斎田字見白36番地1			
	課程等	3年課程(1学年定員40名)			

2 役員及び職員の状況

役員の状況

(1)令和6年4月1日現在の役員

役 職 名	氏 名	備 考
理事長	森 裕二	元 徳島県人事委員会事務局長
副理事長(非常勤)	小森 將晴	徳島文理大学保健福祉学部教授
理事	住友 正幸	病院長
理事	千川 隆志	副院長
理事	美馬 敦美	特任副院長
理事(非常勤)	島田清	弁護士
理事(非常勤)	濱尾 重忠	とくしま経営塾「平成長久館」研修アドバイザー
監事(非常勤)	島内 保彦	弁護士
監事(非常勤)	原 孝仁	公認会計士

(2)退任した役員

役 職 名	氏 名	在職期間				
理事	邉見 達彦	令和3年4月1日	~	令和6年3月31日		
理事	阿川 昌仁	令和3年4月1日	~	令和6年3月31日		

職員の状況

|職員数 正規職員449人(病院長1名・副院長3名含む) 嘱託職員128人 (令和6年4月1日現在)

3 基本的目標(中期目標前文)

地方独立行政法人徳島県鳴門病院は、平成25年4月の法人設立以降、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。

また、看護専門学校、健康管理センターを併設し、本県医療の未来を担う看護人材の育成に貢献するとともに、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療提供体制の確保に取り組んできたところである。

一方で、急速に進む人口減少や少子高齢化など社会構造の多様化・複雑化が進む中、地域における病床機能の分化及び連携並びに在宅医療の 更なる推進により、将来の医療需要に対応した適切な医療提供体制の早急な構築を図ることが必要である。

加えて、近い将来その発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模自然災害への対応や地域における医療提供体制の確保において重要な課題となる救急医療、周産期医療及び小児医療への対応が求められている。

更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の対応における公立病院等の果たす役割の重要性が改めて認識されたことを踏まえ、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要がある。

また、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、これまで以上に厳しい状況が見込まれることから、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けては、地域の医療機関等との機能分化と連携強化を進めていくことが重要である。

こうしたことから、地方独立行政法人徳島県鳴門病院においては、「第7次徳島県保健医療計画」をはじめとする本県の医療行政施策はもとより、総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、引き続き、本県の政策医療を担う重要な役割を果たす公的病院として、第2期中期目標期間と同様に医療水準の向上に向けた投資を積極的に行い、その機能を強化して、地域住民の医療ニーズに応じた安全で質の高い医療の提供に努めるとともに、業務運営の継続性や効率性について不断の見直しを行うなど、しなやかで強靱な病院経営を行うことで、医療サービスの向上を支える病院の経営基盤の更なる強化を図っていくべきである。

このため、第3期中期目標を次のとおり定めることとし、地方独立行政法人制度の特徴である自主性や効率性を十分に発揮しつつ、地域の中核的病院として更なる公的役割を担い、地域住民から、さらに信頼され、期待され、愛される病院を目指していくため、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の基本となるべき方向性を示すこととする。

【項目別評価一覧】

大項	目	年度評価				期間	項目	
[中項目 小項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	自己評価	県 評価	別の ページ
第3	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_	_	_	_		_
lП	診療事業	_	_	_	_	_	_	_
	(1) 良質かつ適切な医療の提供	Α	Α	Α	(A)	Α		6
	(2) 患者の視点に立った医療の提供	Α	Α	Α	(A)	Α		8
	(3) 救急医療の強化	Α	В	Α	(A)	Α		10
	(4) がん医療の高度化	В	В	С	(C)	С		11
	(5) 産科医療や小児医療の充実	S	S	Α	(A)	Α		12
	(6) 特色ある医療の更なる推進	Α	В	Α	(A)	Α		13
	(7) 地域住民の健康維持への貢献	В	В	Α	(A)	Α		14
2	? 役割・機能の最適化と連携の強化	_	_	_	_	_	_	_
	(1) 地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能	Α	S	S	(S)	S		16
	(2) 機能分化・連携強化	Α	S	S	(S)	S		17
3	新興感染症等への対策	В	В	В	(B)	В		18
	災害時における医療救護	В	В	Α	(A)	Α		19
5	医師・看護師等の確保と働き方改革	_	_	_	_	_	_	_
	(1) 質の高い医療従事者の確保・養成	В	В	Α	(A)	Α		20
	(2) 医師の働き方改革への対応	В	В	В	(B)	В		22
	(3) 看護専門学校の充実強化	S	S	Α	(C)	Α		23

[※]令和6年度は(自己評価)を入力

<法人の自己評価>

S	中期計画を大幅に上回って実施している(特に優れた実績)
Α	中期計画を上回って実施している
В	概ね中期計画どおり実施している(達成度が概ね9割以上)
С	中期計画を十分に実施できていない(達成度が概ね6割以上9割未満)
D	中期計画を大幅に下回っている(達成度が6割未満)

<県の評価(評価委員会の検証)>

· <u>// H</u>	
S	中期目標を大幅に上回って達成した
Α	中期目標を達成した
В	中期目標を概ね達成した
С	中期目標が十分に達成されたとはいえない
D	中期目標が大幅に達成されておらず、改善が必要

中項目	大項	目	年度評価				期間	項目	
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 業務運営体制 (1)効果的な業務運営の推進 (2)職員の就労環境の向上 (3)職員の就労環境の向上 (4)収入の確保 (5)費用の抑制 (5)費用の抑制 (6)費用の抑制 (7)費用の抑制 (7)費用の抑制 (8) B B B B B B B B B B B B B B B B B B B	♯								別の ページ
とるべき措置	~~ A		1 /2	1 /2	1 /2	1 /2	н пш	н і іш	
(1) 効果的な業務運営の推進 B B B (B) B 24 (2) 職員の就労環境の向上 B B B (B) B 26 2 業務運営方法	第4		_	_	_	_	_	_	_
(2) 職員の就労環境の向上 B B B (B) B 26 2 業務運営方法	1	業務運営体制	_	_	_	_	_	_	
2 業務運営方法		(1) 効果的な業務運営の推進	В	В	В	(B)	В		24
(1) 収入の確保 A B B (B) B 27 (2) 費用の抑制 B B B (B) B 28 第5 予算、収支計画及び資金計画 A B C (C) C 29 第6 短期借入金の限度額 B B B (B) B 33 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画		(2) 職員の就労環境の向上	В	В	В	(B)	В		26
(2) 費用の抑制 B B B (B) B 第5 予算、収支計画及び資金計画 A B C (C) C 第6 短期借入金の限度額 B B B (B) B 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	2	業務運営方法	_	_	_	_	-	_	_
第5 予算、収支計画及び資金計画 A B C (C) C 29 第6 短期借入金の限度額 B B B (B) B 33 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー		(1) 収入の確保	Α	В	В	(B)	В		27
第6短期借入金の限度額BBBBBB33第7重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画第8剰余金の使途-BB(B)B-34第9料金に関する事項第10その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		(2) 費用の抑制	В	В	В	(B)	В		28
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	第5	予算、収支計画及び資金計画	Α	В	C	(C)	С		29
第8 剰余金の使途 - B B (B) B - 34 第9 料金に関する事項	第6	短期借入金の限度額	В	В	В	(B)	В		33
第9 料金に関する事項	第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画	_	_	_	_	_	1	_
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	第8	剰余金の使途	_	В	В	(B)	В	1	34
	第9	料金に関する事項	-	_	_	_	_	-	_
	第10	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	-	_	_	_	_	-	_
1 施設及び設備に関する事項	1	施設及び設備に関する事項	В	В	В	(B)	В		35
2 デジタル化への対応 - - - - - - - - -	2	デジタル化への対応	_	_	_	_	_	_	_
(1) 情報システム等を活用した取組の推進		(1) 情報システム等を活用した取組の推進	_	_	В	(B)	В		36
(2) 情報セキュリティ対策の徹底 B (B) B ■ 37		(2) 情報セキュリティ対策の徹底	-	_	В	(B)	В		37
3 積立金の処分に関する計画	3	積立金の処分に関する計画	_		_	_			_

≪集計結果≫

		期間評価				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
S評価	2	4	2	2	2	0
A評価	8	2	9	8	9	0
B評価	11	16	11	11	11	0
C評価	0	0	2	3	2	0
D評価	0	0	0	0	0	0
計	21	22	24	24	24	0

<第3期中期計画 数値目標>

項目	最終年度 (R6年度) 数値目標	【参考】 R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
クリティカルパス件 数	34件	31件	40件	44件	69件	85件
救急搬送受入率	90.0%	89.7%	87.3%	72.5%	79.7%	77.4%
外来化学療法延 件数	1,650件	1,264人	1,373件	1,453件	1,269件	1,061件
がん入院患者延 数	12,900人	10,272人	8,014人	8,144人	7,910人	8,818人
在宅復帰·病床機 能連携率	92.1%	_	90.8%	92.6%	94.9%	93.5%
紹介率	78.0%	77.3%	76.9%	79.6%	86.3%	87.1%
逆紹介率	110.0%	109.7%	113.8%	128.9%	129.6%	146.8%
認定看護師数	10人	6人	6人	7人	9人	10人
看護学生の県内 就職率	85.0%以上	80.0%	91.7%	94.4%	86.7%	70.0%
稼働病床利用率	80.0%以上	75.4%	76.7%	79.4%	72.3%	72.8%
診療材料費対 修正医業収益比率	9.8%以下	_	10.2%	9.1%	9.2%	9.9%
経常収支比率	100.0%以上	108.5%	116.6%	98.3%	90.0%	90.3%
医業収支比率	96.0%以上	106.6%	112.9%	94.9%	86.5%	86.7%
修正医業収支比 率	91.2%以上	_	86.4%	77.0%	80.0%	81.8%

<財務・人員>

項目	【参考】 R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常収益(千円)	7,839,414	8,792,045	7,945,709	7,541,460	7,746,629
経常費用(千円)	7,223,202	7,539,570	8,080,002	8,378,702	8,579,369
経常損益(千円)	616,212	1,252,475	▲134,293	▲837,242	▲832,740
職員数(人) (4月1日時点)	556	561	568	577	577

[※]千円未満を四捨五入

<項目別 業務実績内容及び評価>

大項目	第3期中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
八块口	第3期中期計画	第3 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価		目標期間分	≧体の評価			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価			
1 診療事業 <u>(1) 良質かつ適切な医療の提供 </u> 		Α	Α	Α	Α	A				
第3期中期目標の内容	病院として、安全で質の高い医療の提供を着実に推進することができたため。 【目標期間における主な業務実績】									
ア 地域の中核的かつ急性期を担う病院として、地域住民の医療を支える基本機能を提供しつつ、地域の医療水準向上のための機能充実に努めること。	ア 県民が等しく質の高い医療を受けることができ、安心して暮らせる徳島の実現に向け、「徳島医療コンソーシアム」を推進するとともに、地域と共に育む、より良い病院づくりを目指し、「地域医療の充実」と「医療の質の向上」を図る。	者 令急 令域の 令る 認レフ準の 和医 和包強 和業 定ンアの 令る 認レフ準の でいる 理に入る できる できる できる できる かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいが	体制の 京大 と	図った。 「価を受けた。 「価を受けた。 「単センター、災抗・ 「リテー・リアー・リアー・リアー・リアー・リアー・リアー・リアー・リアー・リアー・リア	サーベイヤーに 害医療センター 術室の設置等、 上を図るため、 アー」を設置し、 恵覚士の有資力 手の外科カンで 医療を実践して	こよる調査により、感染制 一、医師事務支援室、救 、求められる医療の適切が 臨床研修、医学教育、そ 専任のセンター長として 各者が整形外科、内科、 アアレンス(隔週)、毎週の おり、高度医療に対応す	御体制に係る指摘や救急総合診療センター、地な提供に向け組織体制の他医療人育成に関す医師1名を招へいした。 図神経外科等のカンファ整形外科回診及び高水			
	イ「地域完結型」の中核病院として、「徳島県保健医療計画」及び「徳島県地域医療構想」を 踏まえた医療機能の充実及び鳴門市と連携 した医師確保策を推進し、医療提供体制の 充実・強化を図る。	の「共同で 度) ・認定資格 だ。 「AST(「NST 「DDST	研究実施」等を 等有資格者の 抗菌薬適正使	踏まえ、鳴門で 専門性を発揮 (用チーム)」、 チーム)」、「綴 /妄・身体抑制	市と「地域医療 し、チーム医療 「ICT(院内感 最和ケアチーム 最小化チーム		引を締結した。(R6年 の水準向上に取り組ん			

	第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】
-	イ 最適で確実な治療を提供するため、 各種診療ガイドライン等に基づくクリ ティカルパスを推進するとともに医療 安全対策を徹底し、医療の質の向上	ウ 安全で質の高い医療の提供のため、地域の 医療機関と連携を図りながら、「クリティカル パス」の積極的な導入を推進する。	・ クリティカルパス委員会を定期開催(2か月に1回)し、新規パス及び既存パスの見直しについて承認を行った。(電子カルテ登録のクリティカルパス件数)
	を図ること。	R6 R5 R4 R3 R2 R1 電子カルテ登録のクリティカルパス件数 85件 69件 44件 40件 31件 23件	
		エ 「医療安全センター」を中心に、インシデント・ アクシデント情報の収集・分析やリスク回避 方針の検討・評価を行うとともに、医薬品等 の安全管理を徹底し、医療安全対策に万全	インシデントレポートの充実に向けた全職員への働きかけの実施や、リスクマネジメント委員会において、インシデント・アクシデントの要因分析を実施した。 (インシデント・アクシデント報告)
		の女王官垤で徹底し、医療女王対策に力主 を期すよう努める。	R6 R5 R4 R3 R2 R1
			ヒヤリハット報告 2,006件 966件 756件 587件 664件 538件
			うち転倒・転落 349件 246件 92件 142件 152件 178件
			 医療関係職員に対して実施した医療安全に係る集合研修等 医療安全研修、新採研修、医療ガス研修 相互チェック(県立病院)、訪問チェック(地域連携病院) 週1回 多職種によるインシデント・アクシデント、医療カンファレンス 月1回 リスクマネジメント委員会、医療安全センター会議でのリスク検討 職種メンバーによる医療安全院内全ラウンド(毎月テーマ設定)

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価			目標期間全体の	評価		
4 =		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評	平価	県評価		
1 診療事業 (<u>2) </u>	<u> </u>	Α	Α	Α	Α	А				
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【自己評価の理由】								
ア 選ばれる病院であり続けるため、患者のニーズを的確に把握し、病院内外における継続的な改善策を講じることにより、患者サービスの向上推進に努めること。	ア 医療・介護・福祉・生活等の総合窓口機能を 担うよう、「患者サポートセンター」の充実・強 化を図る。	(毎月)に	おいて、患者を	と援に係る取得	且事例の共有		どの対応策を協議			
	イ 患者やその家族のニーズに応じた「診療科」 や「専門外来」の設置・検討を進めるととも に、意見箱の活用や定期的な患者満足度調 査を通して、来院者の意見・要望の把握と速 やかな改善に努め、患者サービスの向上を 図る。	新新 ま院 ごて 職た 医共 令 令 令 の の の の の の の の の の の の の	数 度調査を実施 ページに掲載 にいただいた。 当院ホームペ 要解 を制定す で で で で で で で で の の の し に の の し で で の の の の り に り に り の り し く の り し の り し の り し の り の り し の り し の り し の り し の り の し の し	6,98 1,31 し、分析評価の た。 意見について、 、一ジで公表するとともに、ハ 図るため、意見 を対象とした。	9件 21,436件 1件 7,712件 9人 1,487人 かうえ、院内掲 速やかもに、 ラスメント防止 ・苦情対応手 ま遇研修会やによる「外来フロ	28,694件 28, 7,374件 8, 1,471人 1, 示板に講評を打 計書会議に諮った。 規程の一部改順書及び患者等の のJT接遇研修る コアの接遇対応		7,778件 1,240人 、調査結果を当 本の合同会議に の向上を推進し		

第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】
イ 病院のホームページや地元広報誌 の活用等により、病院の役割や医療 提供内容等を積極的に情報発信す るなど、開かれた病院づくりに努める	ウ ホームページのリニューアルやSNSの活用 等に加え、市町の広報とのコラボを検討・推 進することにより、当法人ならではのPR情 報を有効かつ積極的に発信する。	・ 広報委員会を中心に、毎月の広報誌(院内報・院外報)発行やホームページによる情報発信に積極的に取り組んだ。
るなど、用かれたに内内・フィット分ののこと。	TKで行 刈か ク慎性のリンガ 信 9 る。	・ 当院の魅力発信のため、医療人育成センター、災害医療センター、看護局及び看護学校の紹介のほか、観光名所など鳴門市の魅力とアクセスの良さもアピールした動画を複数作成し、当院ホームページに掲載した。
		・ 1階会計フロアに情報発信のためのデジタルサイネージ用モニターを設置した。
		・ より多くの方々に当院の取り組みや雰囲気を知っていただくため、病院公式Instagramを開設した。
	エ「鳴門病院まつり」(仮称)など、地域と一体と なったイベントを展開する。	令和5年4月に法人設立10周年(病院創立70周年)記念式典を開催し、記念講演、地域医療の向上に貢献された連携医療機関への表彰、病院運営にご貢献いただいたボランティアスタッフへの感謝 状贈呈等を行うとともに、記念誌の発行を行った。
		・ 令和5年11月に開催した第1回「鳴門病院まつり」は附属看護専門学校との共同で開催し、学生による手話コンサート等のステージイベントのほか、各種健康相談、携帯トイレ講習などの防災イベントにより、500人を超える地域住民の方との交流を図り、令和6年度においても開催し、来場者が約1,500人に上った。
ウ 患者の個人情報について法・条例に 基づき適切に取り扱い、臨床におけ		・ 各種個人情報を適切に管理し、患者本人等からのカルテ開示請求等にも適切に対応した。
る倫理的課題に積極的に取り組むとともに、医療相談体制を充実し、患者の利便性向上に努めること。		・ 臨床倫理委員会を毎月開催。臨床における倫理的課題については、臨床倫理委員会メンバーによる 多職種間コンサルテーションを行い、令和6年度は院長を講師に、毎月全職員を対象とする「臨床倫 理検討会」を開催した。
		・「身体拘束マニュアル」の改訂を行った(R3年度)。

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価			目標期間	全体の評	価	
4 - A.c. = **		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己	評価		県評価	
1 診療事業 <u>(3) 救急医療の強化</u> 		Α	В	Α	Α	Δ	4			
第3期中期目標の内容	させることができたため。 【目標期間における主な業務実績】 自己完結率を ア 2次救急医療機関として、救急医療チーム ・ 吉野川北岸における重要な救急医療施設として、多職種の協力による断らない。									
ア 東部 II 救急医療圏の自己完結率を高めるため、施設整備を積極的に推進し、救急医療体制を充実させるとともに、県北部の最重要な救急医療施設としての機能を担うための取組を図ること。		た、 向け、令和5年4月救急総合診療センターを設置し、体制強化を図った。								
	【年間救急搬送受入率】 令和元年度実績値 85% ⇒令和6年度目標値 90%	救急搬送 救急搬送	患者受入数受入率	R6		R4 2,323人 72.5%	R3 2,479人 87.3%	R2 2,174人 89.7%	R1 2,192人 85.0%	
イ 地域の1次救急医療機関との役割 分担や連絡体制の整備、消防機関 との連携強化に努めること。	イ 地域消防との連携の深化、ヘリポートの整備検討や救急専用病床の確保などの施設整備を推進し、県北部の「最重要な救急医療施設」として、感染症にも対応可能な「徳島県鳴門病院救急総合診療センター」(仮称)の整備を図る。	島県救急 WEBシス- ・ 令和6年8	搬送支援システム上で共有で 月、5Gを活用し	テムの運用にき、救命率の	より、救急隊か 向上、救急搬 等DXの推進に	らの患者情報 送の適正化力 向けて、徳島	報と各医療 及び業務の 場県遠隔救	機関から 対率化を 急診療支	に開催した。徳 の応需情報が ・図った。 援システムの構 の検討を進め	

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価	<u> </u>	I		 目標期間슄	≧体の評価		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年	- 度	自己評	価	県	評価	
1 診療事業 (<u>4) がん医療の充実</u>		В	В	С	C	;	С				
第3期中期目標の内容 ア 地域がん診療連携推進病院として 県内のがん診療連携拠点病院との	第3期中期計画の内容 第3期中期計画の内容 ア「高精度リニアック」や「PETーCT」などの高度医療機器の強みを活かすとともに、手術										
連携を図るとともに、県北部のがん診療拠点の整備に向け、集学的治	から化学療法、放射線治療、緩和ケアまで、がん診療連携拠点病院と連携した質の高い	• 総合内視	鏡センターにお	おいて、上・							
療の推進や高度医療機器の導入に	「フルセットの医療」を提供する。	D	7 4- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1-	C 4.1-	R6	R5	R4	R3	R2	R1	
よる強みを活かしたがん診療の質の向上に努めること。			≦術・大腸がん手 ≦術・胃がん手徘		22件 1件	19件 8件	22件 4件	33件 3件	10件 4件	6件 4件	
	13_1-3339 4-20		≦術・その他のか	-	8件	10件	7件	4件	3件	5件	
イ 地域で化学療法や緩和ケアを受けたい患者ニーズに対応するため、県	たい患者ニーズに対応するため、県 向上を図り、住み慣れた地域でその人らしく				R・養成に多 R6	ろめた。※名 R5	各年度末時,	点の有資格 R3	者 R2	R1	
北部におけるがん診療提供体制の 構築に努めること。	穏やかに過ごせるよう、「緩和ケア病床」の 整備を推進するとともに、在宅においても安	がん医療の)専門医・認定图	<u>€</u>	6名	6名	6名	5名	4名	4名	
11.24. 35.00 = 20	心して生活を送りながら、がん治療が継続で	認定看護師(カ	ぶん性疼痛看護、がん	化学療法看護)	2名	2名	2名	2名	3名	3名	
	きるよう、「外来化学療法」の拡大・充実を図る。		−ボードや内科 有し、術後の積						格者が参加、術前から患者 供した。		
					R6	R5	R4	R3	R2	R1	
			リテーション実施		199件	189件	168件	155件	162件	133件	
		- 緩和ケア	リテーション認定 チームによるた 系緩和を目的と こ。	コンファレン							
	【年間がん入院患者延数】 令和元年度実績値12,244人				R6	R5	R4	R3	R2	R1	
	⇒令和6年度目標値12,900人	がん入院制	君延数	_	8,818人	7,910人	8,144人	8,014人	10,272人	12,244人	
	「佐朗以本ル学療法が必要する	リニアック			1,014件	1,162件	1,205件	1,515件	2,141件	1,314件	
	【年間外来化学療法延件数】 令和元年度実績値1,314件	PET-CT			310件 1,061件	324件 1,269件	355件 1,453件	224件 1,373件	217件 1,264件	1 214//	
	⇒令和6年度目標值1,650件	外来化学报	京 太延竹釵		1,0011	1,20914	i ,4031 年	1,3/31午	1,204 1年	1,314件	

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価		[目標期間全	体の評価	
			R4年度	R5年度	R6年度	自己評	価	県記	評価
1 診療事業 <u>(5) 産科医療や小児医療の充実</u>		S	S	Α	Α	А			
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	唯一の分娩日 施する医療機	、児救急体制は 医療機関(R6.4 機関として、求ぬ は、新たに産後	月以降は、吉! かられる診療体	野川北岸で は制を確保す	ものの体制を維持 唯一)として、かつるとともに、助産、東部圏域におけ	O、県内で数 師外来・母	で少ない無症 乳外来の過	高分娩を実 ■3日体制を
		Z	おける主な業績						
産科及び小児科の診療体制の一層の充実を図るとともに、他の診療科との連携や役割分担を促進し、地域における中核的な小児・周産期医療機関として求められる役割を着実に果たすこと。	ア 産科、小児科病床を有する北岸地域で唯一 の中核病院として、周産期母子医療センター と連携し、産科医療や小児医療の役割を着 実に果たす。	痛分娩や新生児 イドラインに基づく 実施した。	1月~3月:お試しデイケア)						
	イ「総合メディカルゾーン」における徳島大学病院や県立中央病院と連携した体制の構築により、産科医療及び小児(救急)医療の確保・充実を図る。	平成3 令和元	来・母乳外来の 1年1月から 元年9月から 年5月から	毎週水曜日・ 週2日:水・	隔週金曜日 金曜日	卜来実施日)			
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7 宿分娩数) 来·母乳外来受		204件 2 85件 1	R5 R4 273件 306件 106件 104件 346人 366人	R3 345件 108件 402人	R2 240件 37件 333件	R1 222件 24件 251件
` .			<u> </u>				71(1)7 1		ソトコルボー

			目標期間中	の年度評価	西			全体の評価		
-人庄市 **	R3:	年度	R4年度	R5年度	R6生	F度 F	自己評	価	県	:評価
1 診療事業 (<u>6) 特色ある医療の更なる推進</u> 		Α	В	Α	-	<u> </u>	Α			
第3期中期目標の内容 第3期中期計画の内容	手の に重要 チーム い特色	要な役割 ム医療の 色ある医療	析・脊椎脊髄・ を担うリハビリ	Jテーション センター開設 いて実績で	·部門におし 没以来最多	いては、積積 の入院リル	極的な技術 ハビリテー?	可鑚とカン	ノファレンス	末と社会復帰 参加による など、質の高
県内唯一の医療分野である「手の外科 ア「総合メディカルゾーン」や「徳島医療コセンター」をはじめ、「脊椎脊髄センター」 ソーシアム」における医療連携を十分した「糖尿病・内分泌センター」などの専 ながら、当院の「手の外科センター」、「門的な人材能力を活かした医療の充実 脊髄センター」、「糖尿病・内分泌センター」	こ図り は 脊椎 ン:	、術中31	zンター、脊椎 Dナビゲーショ 能を果たした				センターで 見しており、セ			
を図るとともに、積極的な情報発信を行 いった特色ある医療をさらに推進し、質	の高				R6	R5	R4	R3	R2	R1
うことで、病院の特色ある医療の更なる い医療を提供するとともに、県内外に向 提供拡大に努めること。 積極的なPRを行っていく。		-の外科ヨ 椎脊髄ヨ			558件 338件	581件 333件	543件 340件	577件 351件	621件 441件	606件 498件
	チ・ タ-	一ムを編一的役割	野学会糖尿病 成し、地域の を果たすよう 分泌センター	医療機関の取り組んた	とも連携する	ることにより R5				多職種による 地域のセン R1 3,567件
イ「手の外科センター」や「脊椎脊髄センター」を 等とも十分に連携しながら、急性期や 期など、それぞれの時期や患者の方々 態に応じた、適切な「リハビリテーション 更なる充実を図る。	回復 援 の状 ショ ツ」の 開	として、知 ションも実施 おと、、 おおし、 おおし、 おおと、 おおと、 おおと、 おおと、 おおと、)状態に応じた ロ識・技術の「 をしている。ま 前通院が困業	句上に努め た、令和6 惟な患者へ	ており、運 年11月から の術後を見	動器認定す 5「脊椎脊髄 見据えたリノ	里学療法士 値疾患」患者 ハビリを行っ	を中心に原 者の術前入 った。	周術期のリ、院リハビリ	ハビリテー プログラムを
	タ-		役に向けて準							_ ,
					R6	R5	R4	R3	R2	R1
		の外科も			569件	548件	343件	413件	345件	316件
		『椎脊髄セ ∙の他	マンター		411件 1,793件	443件 1,610件	302件 1,550件	310件 1,737件	423件 1,601件	447件 1,741件
		· .—	日平均実施単位	立数	,	,	14.9単位	,	,	

中項目·小項目			目標期間中	の年度評値	西			目標期間3	全体の評価			
	<変更前第3期中期計画の項目>	 R3年度	R4年度	R5年度	R6 [±]	∓ 度	自己評		県	:評価		
1 診療事業 <u>(7) 地域住民の健康維持への貢献</u>	・ 第3_1(7)生活習慣病に対する医療の推進 第3_2(2)地域住民の健康維持への貢献	В	В	Α	-	4	Α					
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	各種検診メニューの積極的な広報やPR活動の取組により、人間ドック・一般検診とも受診の保健指導についても大幅に実績を伸ばすことができたこと。また、関係機関と連携した生防教室や健康増進イベント、鳴門市との連携事業の実施など、地域住民の健康維持に貢献できているため。 【目標期間における主な業務実績】										
健康管理センターでの生活習慣病予防健診の拡大に取り組むとともに、地域住民の健康意識・行動を高める啓発活動や健康に有用な医療情報の公開・提供に努めること。	ア 健診受診者に対する積極的な保健指導の 実施に加え、精密検査等が必要な方への医 療機関の受診勧奨を励行する。	件→R6:8						数が大幅に増加した。				
	イ 高度医療機器を有効活用した「新たな検診 プラン」の創設や専用病床の充実を図ること により、人間ドック事業を推進するとともに、 地域と一体となった「健康づくり拠点」の整備	と 会機能評価認定施設となった。(当時県内2施設目) その後、積極的にフォローアップを推進しており、要精密検査者の多くが再検査を受診した。										
	を推進する。				R6	R5	R4	R3	R2	R1		
			日帰り		3,201件	, , ,	, , ,	2,346件	,	2,413件		
		人間ドック		<u></u> 計	173件			118件		199件		
		一般検診		āT	3,374件	3,235件 20,169件				2,612件 19,183件		
		・ 糖尿病・P MSW等 ・ 患者の急	内分泌センター 多職種のチー」 変時における して実施してき	ムにより、教 医師の協力	表示,内分数有入院、为 如有入院、为	}泌専門医 フットケア外 折室スタッフ	、糖尿病認 ト来等の一り フの遅出勤	定看護師 層の充実を 務や配置(、薬剤師、 を図った。 体制等をエ	管理栄養士、 夫し、透析治 た。		
					R6	R5	R4	R3	R2	R1		
			内分泌センター	-利用件数	3,580件	, , ,	4,030件	3,913件	, , ,	3,567件		
			析予防外来		8件			60件		81件		
		フットケア	外米		125件	159件	102件	128件	120件	103件		
					R6	R5	R4	R3	R2	R1		
		透析治療	件数		8,528件	8,255件	8,097件	9,417件	10,153件	9,993件		

第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】
	ウ メールマガジンやLINEなど新たな情報ツールやメディアを活用した積極的な情報発信を行うとともに、地域の自治体等と連携した市民講座や出前講座などにより、健康の維持・増進に取り組む。	 ・ 徳島県スポーツ協会との共同事業である生活習慣病予防教室(1時間コース)を前期・後期に分けて計60回程度開催しており、運動器認定理学療法士が講師となり、地域住民の健康増進に貢献した。(R5、6年度) ・ より多くの方々に当院の取り組みや雰囲気を知っていただくため、病院公式Instagramを開設した。【再掲】 ・ 看護の日イベント:健康相談・脳血流測定、栄養相談等を実施(R6.5月)大道銀天街イベント:看護師・理学療法士の健康相談、薬剤師のお薬相談コーナーなど鳴門病院ブースを出展(R6.6月) ・ 鳴門病院まつりにて、各局・各職種が専門性を活かしたブースを出展した。 ・ 健診の重要性と自己負担額を少なくした当院の健診メニューについて、鳴門市・松茂町・藍住町・板野町内においてもPR広告を実施したほか、他の自治体においても、がん検診受診券の送付にあわせ当院市民ドックチラシの同封、さらには、がん検診を受託している自治体にお住まいの方に向け、新聞広告やフリーペーパーを活用し周知を図った。

中項目·小項目					目標期間中	の年度評価				標期間	全体の評価	
2 役割・機能の最適化と連携の強				R3年度	R4年度	R5年度	R6年	· E		価		 評価
化	<変更前第3期中期記	計画の項目>	\vdash	110-7/2	119-7/2	110-7/2	110-7	-/2		ІЩ	71	рт іш
(1) 地域医療構想等を踏まえた病 院の果たすべき役割・機能	第3_2(1)地域包括ケ	アの推進		Α	S	S	S	;	S			
			[[己評価の	里由】		·	•				
第3期中期目標の内容	第3期中期i	計画の内容	で(域・ の)	いるほか、記 包括ケア病 更なる充実	は者サポートも	有や緊急入院への対応に積極的に取り 機能連携率も目標を達成している。また)適切な医療の提供が可能となり、地域[
ア 地域における基幹的な公的病院とし	 ア 令和3年度徳島県東	部地域医療構想調整			ウイルス感染		・後に 咸塾	症の恵田	症棟として	しいた6階重	病棟の地は	成句括ケア
て、地域医療の確保のため重要な 役割を果たしていることを踏まえ、地 域医療構想等を踏まえた病院の果 たすべき役割・機能について、明確	会議において合意さ 画である急性期48%の転換にあたり、新野なリバーシブル構造	れた当院の病床再線 床の回復期48病尿 興感染症にも対応可	計 へ 能	病棟への高病棟入院制	攻修工事を実 料2」の施設基 療機関との連	施した。7月 準を取得し	以降の直i 、地域包括	近6ヶ月の ケア病棟	実績を踏ま (48床)の選	え、令和6 E用を開始	年2月に「地	
化を図ること。	より、本県の感染症を						- Do 1	Dr. I	D4	Do		- D4 - 1
	機関としての役割を持続の機関となる。			古庇医康士	機器共同利用	/H 米h	R6 733件	R5 725件	R4 672件	R3 573件	R2 650件	R1 879件
	療機関及び災害拠点 に取り組み、吉野川:			同及医療性 MRI	成奋共问利用	1十致	408件	402件	340件	317件	409件	496件
	療基盤を持つ中核病			CT			225件	205件	223件	214件	222件	383件
	す。			PET-	СТ		100件	118件	109件	42件	19件	_
	 イ 地域包括ケアシステ	1.の深化に向け 新	#U -	ᄴᄺᄭᅜᄼ	ア病棟リハし	×11=>	、は怨安に	セハナル	好の古い	ロッドロ=		サクため
けた病院の果たす役割・機能の明確 化を図るとともに、地域包括支援セ	コロナウイルス感染症 域包括ケア病棟及び	定収束後に開設する 一般病床の的確な。	地 重	回復期経	が、 険の豊富な人 材の育成にも	員を配置し						
ンターや関係機関との連携のもと、 急性期から慢性期までの入院・外 来・在宅における地域の実情に寄り	用や在宅療養後方式機能を明確化し、地域の連携のもと医療及	或の関係機関・他職	· 重と		患において、「 ムを作成、令				iらせるよう	、在宅復帰	帚のための:	身体機能強
添った適切な医療の提供に努めること。	提供体制を構築する	0	-		失患患者の術 ぬたア病棟等							始した。ま
			. •		个入ケースに							
	2025年 高度 (令和7年) 高度 急性期	回復期 慢性期 計			kる継続支援(役の関係者か			期の基幹	的病院には	ない取組	として、連携	馬 医撩機関
	病床数 40 219	48 0 307] .	による退院	を希望される原 前カンファレ: 最交換など、在	ンスを実施、	退院支援	を通した在	E宅医療へ	の移行支持	爰、訪問診	療医との定
	【在宅復帰·病床機能連						R6	R5	R4	R3	R2	R1
	令和3年度実績値 90.			退院支援	実施率		59.8%	53.5%	42.0%	33.3%	31.6%	29.1%
	⇒令和6年度目標値 9	2. 1%			病床機能連携3 ケア病棟除く	<u> </u>	93.5%	94.9%	92.6%	90.8%	_	_

中項目·小項目			E	標期間中	の年度評価	<u> </u>			目標期間全	体の評価	
2 役割・機能の最適化と連携の強	/*************************************	R3年原	· E	R4年度	R5年度	R6≠	F度	自己評	価	県	評価
化 (2)機能分化·連携強化	<変更前第3期中期計画の項目> 第3_2(1)地域包括ケアの推進	А		s	s	5	3	S			
第3期中期目標の内容 ア 地域医療支援病院として、高度医療	第3期中期計画の内容 ・ 地域医療支援病院として、「連携医療機関登	地区相談 化を図っ 【目標期	医療機関を連携実施でいるためでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	間からの紹務者会の ある。 る主な業		ど、地域医	療支援病	院として地域	域の医療機	機関と積極的	
機器を積極的に活用した専門性の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関及び介護機関との更なる連携強化を図り、「紹介率・逆紹介率」の向上や地域連携クリティカルパスの整備・普及に努めること。	録制度」を有効に活用するなど、地域医療機関等との緊密な連携を図り、患者に一貫性のある良質な医療を提供できる体制を確立する。	施し、 ・鳴門i 換をi	更なる選 市板野郡行った。	連携強化に 3地区相談	こ努めた。 炎連携実務者	首会(2か月]に1回程原	度)を開催し	人関係者に	こよる情報ま	共有·意見交
		日にF ・ 徳島;	FAX送付 大学の佐	される翌月	介を受けや 周月曜日以 招き「徳島! 等との学び	降の受診う 県循環器病	る約につい ラ対策推進	て、受付業 計画と徳島	務を開始し 場心疾患地	た。	いて、土曜トワーク」と
ノ 地壁の医療機関体しの実性恐ルギ	【左眼如人士】	超9~	る地域の	达 撩筬闰	サとの子ひ						- Pr
図られているかを検証する観点か	【年間紹介率】 令和元年度実績値 76.7%	紹介	率			R6 87.1%	R5 86.3%	R4 79.6%	R3 76.9%	R2 79.3%	R1 76.3%
ら、医療機能や医療の質、連携強化 等に係る適切な目標を設定するこ	⇒令和6年度目標值 78.0%	逆紹:				146.8%	129.6%	128.9%	113.8%	109.7%	101.5%
کی	【年間逆紹介率】		患者数			5,937人	6,095人	5,784人	6,171人	6,010人	6,935人
	令和元年度実績値101.5% ⇒令和6年度目標値110.0%	逆紹: 	介患者数	Į.		5,785人	5,468人	5,569人	5,385人	4,920人	5,483人

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価		目標期間:	全体の評価
3 新興感染症等への対策		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
(1) 感染拡大時等に備えた平時から	の取組の推進	В	В	В	В	В	
第3期中期目標の内容 (1) 感染拡大時等に備えた平時からの取組の推進 新型コロナウイルス感染症対応において、感染拡大時の対応における公立病院等の果たす役割の重要性が改めて認識されたことを踏まえ、平時から新興感染症等の感染拡大時の対応に必要な機能を備えるための取組を推進するこ	第3期中期計画の内容 (1) 感染症拡大時に重要となる「重点医療機関」としての機能を強化するため、感染症対応が可能なリバーシブルな「地域包括ケア病棟」や感染対応個室を設けた救急総合診療センター(仮称)の整備に取り組むとともに、更なる感染症対応能力の向上に向けた検討を進める。	染症対策に 【目標期間に ・新型し、地域 ・感染管理 ・新興感染	アセンターを中が 音実に取り組ん おける主な業 ナウイルス感対 或の高齢者等とした。 者を中心とした	がいるため。 務実績】 全症患者を受け へのワクチン接 と院内感染防」 場合に備えた、	・入れる重点医 種を実施した。 上委員会の定算	の定期的な研修会の開作 原機関としての役割を見。(R5.5月まで) 期的な開催などによる感のリバーシブル化が可能	果たしつつ、鳴門市と連 染症対策を推進した。
と。 (2) 感染拡大時の感染症対応及び一般 医療を維持するための体制の確保 新興感染症の感染拡大時の対応においては、中核的な役割を果たすとともに、地域の医療機関等と連携の上、地域住民に対して安全かつ適切な一般医療の提供が継続できる体制の確保を図ること。	(2) 新興感染症の感染拡大時に備えたBCPの策定及び随時の見直し、定期的な訓練や地域包括ケア病棟の転換シミュレーションを実施するとともに、感染防護服等の感染症対応資機材の整備・備蓄を推進する。	で、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	生トップに入院 実施 院院 現外では、 院院菌 採生・ で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	患者の受 押の かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい	請に積極のでは、 ラウ実 研ン術を発防ででは、 が、 修研の会相ができる。 が、 修子をは、 が、 修子をは、 が、 修子をは、 が、 が、 が	后衛生の指導) ック(中央病院) 会	
	(3) 新興感染症の受入体制を強化するため、感染管理認定看護師や専門看護師の増員に向け、計画的な養成に努める。		領域において 看護師」を養成			駆使して水準の高い看	蒦を実践する「感染管理

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価		目標期間	全体の評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
4 災害時における医療救護		В	В	Α	Α	Α	
第3期中期目標の内容		なった災害訓の積極的参加	章で唯一の災害 練の実施やB 加による体制の おける主な業	CPの見直しや D強化などの取 務実績】	が実情蓄品の は組が着実に進	んでいるため。	員の養成・訓練・研修へ
(1)災害拠点病院としての機能強化地域の医療機関や他の災害拠点病院との連携を強化するとともに、災害対応能力を抜本的に強化し、吉野川北岸地域における唯一の災害拠点病院としての機能の向上を図ること。	(1) 平時から災害時までシームレスな医療機能の強化を図るため、大型へリが離発着可能な「ヘリポート」の設置を検討する。(2) 南海トラフ巨大地震に対応した「津波防潮堤」の設置など、抜本的な浸水対策を早急に検討する。	 ヘリポート た。(R4年) 津波防潮 反映した。 津波防潮 更には、 	ト整備・ドクター E度) B壁とヘリポート 。(R4年度) B壁とヘリポート	・ヘリ運用検討・の設置に係る・ ・の一体的着コ ・波浸水想定の	部会を立ち上(住民説明会を	開催するとともに、いた、	33年度) ニュアルについて検討し だいた意見を実施設計に 毎トラフ被害想定見直し、 てヘリポート整備を実施
(2) 他地域における医療救護への協力 災害派遣医療チーム(DMAT)の体制 強化・技能向上を図り、他地域における 医療救護活動への協力体制の一層の 強化に努めること。	(3) 災害医療訓練を通した「BCP」等の深化や「DMAT」の体制強化に加え、備蓄品(燃料、水、食料・医薬品・診療材料)の充実などの取組を推進し、災害拠点病院機能の強化を図る。	療施 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ー」を新設し、へ 災、災 リーフを リーフを リーフを リーフを リーフを で リーフを で の は で は は で は に で の は で に は に に に に に に に に に に に に に	、リポート運用 対する体制部 ・対する体制部 ・対する体制部 ・連波(年 ・連波(発 ・実施) トンと ・とと ・とと ・とと ・のののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	開始準備、地域 は化を図った。 な、医療機想 1時の 1時の 1時の 1時の 1時の 10年の 1	は住民や関係機関と連携 福祉施設、企業等かられた災害訓練を実施した リアー、患者搬送訓練、 積極的な参加に努めた 、ローカルDMAT3名(ロ 遣するとともに、県からの 遣した。(R5年度)	病院避難を想定した患。

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価			目標期間全	体の評価	
5 医師・看護師等の確保と働き方改	诺	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評	価	県評	F価
(1) 質の高い医療従事者の確保・養		В	В	Α	Α	A			
第3期中期目標の内容		できたこと、名修看護師制原運用により各	がの確保・養成 各年度において 度による新人看 ・職種において おける主な業	で初期臨床研 計護師の看護 計画的な人材 務実績】	修医のマッチ 技術習得環 オの育成が図	、育成センター」の ・ングに一定の成り 竟の充実や人材育 られているため。	果を上げて(育成計画・耼	いるこに加え 戦種別キャリ	え、臨床研
ア 医療水準の向上を図るため、専門的 な教育や研修の充実を推進し、質の 高い医師の確保・養成に努めるこ と。	ア「徳島医療コンソーシアム」を推進し、各医療機関や徳島大学をはじめとする高等教育機関と連携を図りながら、医師等の質の高い 医療従事者の確保に努める。	医師	R6	R5 常勤 非常動	R4 助 常勤 非常	師1名を招へいした R3 勤 常勤 非常勤 人 45人 8人	R2	R1 勤 常勤 非	·常勤 7人
	イ「医学教育センター」による教育体制の充実 を図り、研修を受講しやすい環境づくりや有 資格者に対する手当創設等により、積極的 な専門資格取得を促進し、質の高い医療従 事者の養成・確保に努める。		療を提供できる。 一 学会等参加件			き等への参加を推 R5 R4 80件 70件	進した。 R3 68件	R2 36件	R1 126件
	【認定看護師数】 令和2年度当初配置数 6名 ⇒令和6年度目標配置数 10名		師配置数		10名	R5 R4 9名 7名	R3 7名	R2 6名	R1 6名
イ 臨床研修病院として、他の臨床研修 病院との連携や特色のある臨床研 修プログラムの充実など、臨床研修	する臨床研修医を確保できるよう、魅力的な プログラムづくりや質の高い研修指導医の		度は、レジナビ 研修医数(基			ム説明会など積極 R5 R4 4名 4名	的なPR活 R3 5名	動を展開し R2 4名	た。 R1 3名
医、専攻医及び地域枠医師等の確保に繋げる若手医師のスキルアップを図るための環境整備に取り組むこと。	確保・養成を推進する。	・ 医師が徳 ※令和3年 令和4年 令和5年 令和6年	島県臨床研修 東度 内科1名 東度 産婦人科 東度 内科1名 東度 内科1名	指導医養成 、救急科1名の は1名、整形外 、形成外科1年のみ	講習会を修了 D計2名 科1名の計2 名の計2名	化た。名			
ウ 看護師やその他のコメディカルなど 医療従事者の一層の確保に努め、 各職種において職務に専念できる体 制づくりを図ること。	エ「附属看護専門学校」を持つ強みを生かし、 臨床実践能力の習得環境を充実させる「臨 床研修看護師制度」を創設し、質の高い看 護人材の養成・確保を図る。	ら、看護乳	実践に必要な基	基本的知識・技	支術、チーム	より臨床実践能力 医療等の習得に、 げることで、切れし	ゆとりを持	って臨める。	ようになり、

第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】
エ 質の高い医療従事者を養成するため、教育研修機能の充実及びキャリアパスづくりや職務に関連する専門資格の取得等をサポートする仕組みづくりを推進すること。	オ 新人職員の教育のため、「パートナー制度」 の導入を推進するとともに、職員の離職要 因の分析及び情報共有による課題解消を図り、新人職員の定着を促進する。	「医療人育成センター」で、職員の資質向上や業務体制の強化等を目的に、資格取得・維持のための助成制度を創設し、運用した。新人看護師の教育を担当するチームが、新人の配属されている病棟をラウンドし、病棟スタッフとともに新人を支援する体制を構築している。
	カ 県立病院と連携した職種・キャリア設計に応じた柔軟な教育・研修を促進する。	・ 求められる職員像や必要な能力・知識を明らかにし、その実現のための教育研修や資格取得の支援策等について取りまとめた「人材育成計画・職種別キャリアラダー」を令和4年度に策定、運用を開始した。
		(高度・専門的な資格取得等) ※看護師等 看護管理者研修(ファースト/セカンド/サードレベル)受講、 認定看護管理者・認定看護師の資格取得、 看護師特定行為研修により医師の判断なく一定の診療補助が 可能な専門的知識・技能を有する看護師の養成、 核医学診療看護師、がん化学療法看護認定看護師、 日本医療メディエーター、循環器専門ナース、周術期管理チーム看護師、 インターベーションエキスパートナース、退院支援ナース養成研修、 ストーマリハビリテーション指導者講習会、糖尿病看護認定看護師、 排尿ケアチーム専任看護師、J-MELSベーシック研修、医療安全管理養成研修 など
		(高度・専門的な資格取得等) ※医療従事者(看護師等を除く) 抗菌化学療法認定薬剤師、認定実務実習指導薬剤師、 がん薬物療法認定薬剤師、漢方薬・生薬認定薬剤師、 術後疼痛管理研修、日本糖尿病療養指導士、NST専門療法士、NSTコーディネーター 超音波検査士、細胞検査士、2級臨床検査士、透析技術認定士、 磁気共鳴専門技術者、PHI piratesマット I & II 、 心不全療法指導士、急性期ケア専門士、終末期ケア専門士、 認定ハンドセラピスト、健康咀嚼指導士、 日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士 呼吸認定理学療法士、認定言語聴覚士、心臓リハビリテーション指導士 タスクシフト/シェア、認定上級社会福祉士、医療経営士3級 など

中項目·小項目			 目標期間中	の年度評価	T		全体の評価
		 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
5 医師・看護師等の確保と働き方改 (2) 医師の働き方改革への対応	革	В	В	В	В	В	
第3期中期目標の内容 令和6年度から開始される医師の時間外労働規制への対応を適切に実施していくため、医師の時間外労働の縮減を図るための取組を着実に推進すること。	第3期中期計画の内容 ・ 令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用される医師の働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者の活用やチーム医療の推進等により、医師の業務負担軽減を図るとともに、効果的なタスクシフト・タスクシェアを推進し、医師の負担軽減に向けた取組を推進する。	【自多務目・・・・自 多負標組更内 夜るグ 看因抽す特ク デ染評種の期織な処 間とを護と出る定シ ジにアンシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンでシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシンアシンシンシン <t< td=""><td>フ理由】 はるを図り、 動き では では かん かん</td><td>マイカ</td><td>ーズマンナー アグミアン アグミアン アグミアン できた アグミアン できた アグミア マラー マースできた アグミア マラー マース アース アース アース アース アース アース アース アース アース ア</td><td>トの活用等により、医師たため。 業務負担軽減を図った。 強加、臨床工学士の業務。 夜間ナースアシスタントルトやナースサポーターを 時間を費やしており、時間 ら、看護師がルーティン きも電子カルテの患者情た。</td><td>(R5年度) が拡大、薬剤師による院の増員を積極的に進めを増員しタスクシフティン間外労働時間の増加原で確認する情報の自動報のトップページに記載血液ガス採取など、タスで献した。</td></t<>	フ理由】 はるを図り、 動き では では かん	マイカ	ーズマンナー アグミアン アグミアン アグミアン できた アグミアン できた アグミア マラー マースできた アグミア マラー マース アース アース アース アース アース アース アース アース アース ア	トの活用等により、医師たため。 業務負担軽減を図った。 強加、臨床工学士の業務。 夜間ナースアシスタントルトやナースサポーターを 時間を費やしており、時間 ら、看護師がルーティン きも電子カルテの患者情た。	(R5年度) が拡大、薬剤師による院の増員を積極的に進めを増員しタスクシフティン間外労働時間の増加原で確認する情報の自動報のトップページに記載血液ガス採取など、タスで献した。

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価			目標期間全	体の評価	
		 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評	価	県	 評価
5 医師・看護師等の確保と働き方改 (3) 看護専門学校の充実強化	革	s	S	Α	С	s			
第3期中期目標の内容 ア 質の高い教員の計画的な養成に努めるとともに、病院や県との連携により教育内容の質の向上を図ること。	第3期中期計画の内容 ア 計画的な専任教員の資格取得を推進し、若 年層の教員の育成に努め、安定的な看護教 育の確保を図る。								をあげてい
	イ 5Gを活用した遠隔授業など、徳島県総合看護学校との更なる連携を強化し、質の高い看護師の養成を図る。	る看護学会	生研究発表会	にも参加した	。また、「学 <u></u>	や合同人権研修生交流」、「伝達	講習会」を『	適時、開催し	た。
イ 県内の高等学校等との連携強化に より、優秀な看護学生の確保に努め るとともに、学生が安心して学べるよ う、施設等の適正な維持管理に努め ること。	ウ 施設及び設備の適切な維持補修を行うなど 充実した教育環境の整備を図る。	ど ・ 県内高等学校の高校生・保護者に対して計画的にPR説明会を行うととともに、ふれあい看 オープンキャンパスの実施、ホームページ等の充実を図り、優秀な看護学生の確保に努め ・ トイレ改修やWi-fi環境の整備を行った。(令和4年度) ・ 1学年への電子教科書の導入や教員用と情報科学室等のパソコンを更新した。(R5年度) ・ 図書室並及び学生寮において、老朽化したエアコンを更新した。(R6年度)						めた。	
	【看護専門学校·県内就職率】 第1·第2期中期計画期間 平均実績値 80% ⇒第3期中期計画期間 平均目標値 85%以上	看護師国家 生徒数(3/ 卒業生の県 奨学金貸与	具内就職率		100% 1 100名 1 70.0% 86	5 R4 00% 100% 04名 102名 5.7% 94.4% 11名 13名	R3 100% 107名 91.7% 12名	R2 100% 108名 80.0% 11名	R1 100% 107名 90.3% 5名

大項目	第3期中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
八块口	第3期中期計画	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき事項

中項目·小項目		目標期間中の年度評価 目標期間全体の評価						
4 类及军尚什如			R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価	
1 業務運営体制		В	В	В	В	В		
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	け協議を行い 評価制度」の 効果的な業務 【目標期間に	長及び事務局 、取組内容や 全職員への適 発運営の推進に おける主な業	課題解決の道用、新たな職に積極的に取り の表表を表現します。 の表表を表現します。 の表表を表現します。 の表表を表現します。 のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	一歩を図った。ま 員表彰実施要約 り組んだため。	₹た、情報システムを活) 綱の制定、県立病院と0		
(1) 効果的な業務運営の推進 理事長及び院長は、経営効率の高い業務執行体制を確立するとともに、職員の適切な労務管理を行うための制度の構築に努めること。	ア 職員の負担軽減等を図るため、多様な働き 方に対応した柔軟な勤務体制の構築や労働 時間の適正な管理を行うため、「勤怠管理シ ステム」の導入を推進する。	テムデータ 配置に取 ・ 年2回、管	タを用いた勤務 り組んだ。 理職等による	条状況分析に。 各部署からの	らり部署毎の勤 ヒアリングを実	務実態を把握し、業務	経滅を図った。また、シス量の平準化と人員の適正 ま、改善策を協議したほの活性化を図った。	
(2)他職種間での連携・協力体制の構築 業務の適正化・スリム化を図るため、各職種の業務内容を可視化し、 職員間の連携強化に努めるととも に、管理者側が積極的に職員と連携 できる体制を構築すること。	ニュアルの作成を行い、業務の適正化やス リム化を図る。	認できる^ り組んだ。 ・ 認知症・セ 実施し、テ	・ ・ ・ ・ ・ ンプレート活月	・ルカレンダー 制最小化チー 用による診療言	の作成、看護師 ム及び排尿ケ	下の申し送り表の自動作 アチームの運用開始に 算定データの自動連携	、院・転退院情報等が確 に成などの業務改善に取 あたり、多職種で協議を 、さらにデータ抽出を活	
	ウ 「院内ラウンド」のメンバーや場所等の見直 しによる、効率的かつ効果的な各部門から の意見等の収集を行う。	自由に提	案いただくこ	とで、意識改	(革や組織の)	るほか、院内に設置す 舌性化を図っている。		
(3)適正な人事評価の実施 職員の資質、能力及び勤労意欲の 向上を図るため、公正で客観的な人 事評価制度の構築及び適正な評価 に基づく給与制度の運用に努めるこ と。	エ 職員の適正な評価を行い、モチベーション向 上を図るため、「人事評価制度」の構築を推 進する。	談)を実施 ・ 令和6年1 ・ 職員を適	し、全職員に 1月にあいさつ	対する人事評 運動を実施、 D頑張りに報し	価を行った。 職員投票により いるため、職員	己申告書によるヒアリン 優秀者の表彰を行った 表彰実施要綱を制定し、	-0	

第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	【目標期間における主な業務実績】
	オ 処遇の改善による人員確保に向け、県内の公的病院の状況を勘案しながら、初任給・昇給停止年齢の見直しなど、給与制度の改善を検討のうえ、実施する。	 他の公的病院との初任給格差等改善(R3.4月) 初任給を4,500円(技能職2,700円)引き上げ 昇給停止年齢の引き上げ 47歳→49歳 他の公的病院との初任給格差等改善(R4.4月) 初任給を6,000円(技能職3,600円)引き上げ 昇給停止年齢の引き上げ 49歳→50歳 診療報酬に新設された「看護職員処遇改善評価料」を活用した処遇改善(R5.4月)役割給に加算(看護職8,000円等) 役割給に加算(看護職8,000円等) ・他の公的病院との初任給格差等改善(R5.4月)初任給を5,000円(技能職3,000円)引き上げ 昇給停止年齢の引き上げ 50歳→51歳 ベースアップ評価料を活用した処遇改善を実施した。(R6.4月)全職員(年俸制医師除く)の役割給に3,100円を追加 人材確保や定着が困難な看護補助者について、更に6,000円を実績給に追加 他の公的病院との初任給格差等改善(R6.4月) 全職員(年俸制医師除く)の経歴給に段階的加算 (1年目~30年目/9,000円~300円) 昇給停止年齢の引き上げを実施 51歳→52歳(R6.4月)
(4)県立病院との連携 ア 総合メディカルゾーンにおける北部 ブランチ病院としての役割を踏まえ、 患者サービスの向上に資するICTを 活用した医療情報の連携について 検討を行うこと。	カ「徳島医療コンソーシアム」を活用した人事 交流等による優秀な人材育成の促進や他病 院の優良事例の取り込みを促進する。	・ 県立病院との間における人事交流 R5年度 県立中央病院から看護職(1名)が派遣された。 R6年度 職員2名(看護職、事務職)を派遣した。
イ 医薬品等の共同交渉や人事交流、 災害時の協力等を推進し、県立病院 との連携によるより効果的な医療提 供体制を構築すること。	キ「総合医療情報システム」の整備・充実による県立3病院との医療連携の強化を図る。	・ 県立病院との医薬品の共同購入を継続、経費の削減に努めている。

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価		目標期間	全体の評価
4 *** *** ***		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
1 業務運営体制 <u>(2) 職員の就労環境の向上</u>		В	В	В	В	В	
第3期中期目標の内容 (1) 良好な職場環境づくり ア あいさつ運動などの取組を通して、	第3期中期計画の内容 ア あいさつ運動の継続や院内行事の活性化を 通じ、病院全体の「ワンチーム化」を推進す	導入し、育児 益に貢献する の就労環境の 【目標期間に ・本格的な 向上を図	専門研修等へ中・多忙な医的資格取得のたり向上を図るこれける主な業接遇研修の実るとともに、各	市の働きやすることができたたる 務実績】 施による接遇 種行事やセング	をと生活の両立 が成する制度を か。 マナーの向上バター活動等に称	を支援する取り組みを持 創設し、職員の資格取 により、職員間の挨拶励 責極的に取り組んでいる	と、テレワークシステムを 推進するとともに、病院収 得を促進するなど、職員 (行やコミュニケーション 。また、多職種における
職員間のコミュニケーションを図り、 良好な職場環境づくりに努めること。	వ 。					ム医療の活性化を図った	
イ 職員の福利厚生の充実、女性職員の働き方支援やタスクシフティングなどワークライフバランスの実現に向けた取組を推進し、職員が働きやすい職場環境の整備に努めること。	イ 勤務形態の柔軟な運用により、ライフサイクルや家庭状況に応じた働き方の選択肢を充実させる。	両立を支以のの8割た。・ 明 タン滑体 益 内援 公 院 内保	援する取り組を 上を翌診療日 ハラスメント相 ルス対策とし 務復帰にの保 整えた。(R5年 者保護規程を	みを推進した。 までに処理する 談対応チーム て、戦働のででで、 ででで、 ででで、 ででででである。 が、 が、 が、 でででできる。 できる。	さらに、テレワウ ことが可能とな を設置し、ハラ 新生法に基づく 支援プログラム 開始した。(R5)	ークシステム導入により より、画像診断管理加算 ラスメント相談体制を構動 (ストレスチェックの実施 実施要綱を制定し、スプ	
(2) 職員の処遇改善優秀な人材の流出を防ぐため、職員が高いモチベーションを持ち安心して働き続けることができる就労環境の構築に向け、職員の処遇改善について、抜本的な改革を推進すること。	ウ 病院収益に貢献する資格取得における新たな手当の創設や各種手当の見直しなど、処 遇改善の実現に向けた取組を推進する。					の費用を助成する制度 務体制の強化を図った。	を創設し、職員の資格取

中項目·小項目		!	目標期間中の	年度評価		目相	票期間全体の記	平価	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価		県評価	
2 業務運営方法 (<u>1) 収入の確保</u>		Α	В	В	В	В			
第3期中期目標の内容 ア 病院全体での収入目標を定め、病 床利用率等の収入確保につながる 数値目標を適切に設定するととも に、効率的に高度専門医療を提供し診療単価の向上に努めること。	第3期中期計画の内容 ア ベッドコントロール機能の更なる向上を図り、適切な病床利用率の確保を図る。 イ 診療情報のより精緻な分析を実施し、課題の明確化に努めるとともに、適切な目標設定	 況・平均在院日数やDPC期間・「重症度、医療・看護必要度」の現状、救急受入状況析・共有し、病床利用率や救急搬送患者の受入率向上等に取り組んだ。また、施設持、経営改善への課題を把握し、臨床現場で必要な取組を共有した。 診療報酬審査結果に関し、集計ソフトを用いた査定率、診療科別などの査定分析をF 							
	本行 「稼働病床利用率】 令和元年度実績値 74.4% ⇒令和6年度目標値 80.0%以上	入院収益 入院患者延数 1日平均入院患者数 新期均未有的, 不够, 不够, 不够, 不够, 不够, 不够, 不够, 不够, 不够, 不够	74,641人 204.4人 5,272人 12.9日※ 72.8%※ 62,666円 から運用の地域 R6 1,552,030千円 91,511人	183.3人 5,376人 12.5日 72.3%※ 66,145円 成包括ケア病棟)をF R5 1,557,561千円 95,085人	56,339人 154.4人 4,695人 12.0日 79.4% 71,105円 余<	62,900人 172.3人 5,293人 11.9日 76.7% 68,401円 R3 1,537,727千円 100,431人	68,502人 187.7人 5,145人 13.3日 75.40% 63,787円	75,995人 208.2人 5,876人 13.0日 74.4% 59,805円	
イ 診療報酬の請求漏れの防止や未収 金対策の強化を図るとともに、病院 が持つ医療資源を最大限活用し、新 たな収入の確保に努めること。	ウ 診療報酬の請求漏れを防ぐためのマニュア ルの作成や点検システムの導入を検討す る。 エ 徴収業務の委託や損保会社による連帯保 証人代行制度等を活用し、未収金の減少に	必要度につい 例を照会し評 ・ 施設基準管理	ヽて、看護局と ・価漏れ防止(埋システム運)	:症例勉強会な	ど情報共有に 青報と施設基準	努めた。特に⊦ 隼の紐付け管3	ICU評価表に [・]	、重症度、看護・ついて、個別症	

中項目·小項目			目標期間中	の年度評価			目標期間全個	本の評価	
			R4年度	R5年度	R6年度	自己評	価	県評価	i
2 業務運営方法 <u>(2) 費用の抑制</u>		В	В	В	В	В			
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	新たな院内物 現したため。	療材料等の購	·ム(SPD)の		 同購入や全国共 庫管理の適正化			
ア 医薬品や診療材料等の購入に係る 県立病院との共同交渉の促進や、 新たな院内物流管理システムの導 入による在庫管理の適正化及び管 理業務の負担軽減の推進を図り、費	ア「医薬品」や「診療材料」の共同購入において、県立病院や全国共同購入組織との採用 品目の拡大を図り、材料費の増嵩を抑制する。	・ 令和4年度 の切換に	きより、診療材 よる節減を図っ	料費の更なる った。	る抑制のため、	する共同購入を!! 全国共同購入	且織(NHA)。	と連携し、汎用	材料へ
イ 契約方法の定期的な見直しを行うとともに、国の方針を踏まえた医療費適正化の観点から、後発医療薬の利用促進に努め、費用の節減を図ること。	診療材料費対修正医業収益比率】 令和3年度実績値 10.2% ⇒令和6年度目標値 9.8%以下	られた様/ 部会の1つ	マな取組課題	こついて、着な改革タスクス	実かつ具体的フォース」を刷え	R来創生プロジェ に推進することを 新する形で「経営 R5 R4 9.2% 9.1%	を目的として 健全化推進 R3	設置した「4新部会」を設けた	隊」の
	イ 新たな「院内物流管理システム(SPD)」の 検討・導入を行い、適正な在庫や消費の管 理による経費削減や管理業務の負担軽減を 図る。	る物品の 用を開始し ・ SPD導入	定数を確定し、 した。 後、消費・在庫	ラベルシール 状況を可視	レの発行・貼ん 化することによ	売システム(SPE 対作業、院内説明 る適正な定数管 担軽減が図られ	月会等を実施 野理はもとより	した後、R5.3月 リ、在庫管理業	目から運
	ウ 契約事務の一元管理により、効果的な契約 方法の見直しを推進する。 エ 委託費をはじめとする「固定経費」の徹底的 な見直しを行う。		なものは業者			、建物・設備関係 ハコスト低減に努			

大項目 第3期中期目標 第4 財務内容の改善に関する事項 第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

中項目			目標期間中	の年度評価			目標期間全	:体の評価	
1 経常収支比率		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評	価	県記	评価
2 医業収支比率 3 その他の経営指標(予算、収支計	一画、資金計画)	Α	В	С	С	С			
		【自己評価の コロナ禍を隙		比率、医業場	又支比率、修正	医業収支比率	ともに目標	値を下回っ	たため。
第3期中期目標の内容 - -	第3期中期計画の内容 	【日梗期問(-:	おける主な業績	悠宝結 】					
1 経常収支比率	│ 【経常収支比率】		317-0工/4米/	刀大帜』					
収益力の強化や業務運営の効率化を 徹底し、経常収支比率100%以上を維持すること。		経常収支	比率		R6 R 90.3% 9	5 R4 0.0% 98.3%	R3 116.6%	R2 108.5%	R1 97.3%
2 医業収支比率及び修正医業収支比 率	【医業収支比率】 令和元年度実績値 95.2%								
同規模の公立病院と比較する等により		医米加士	ᄔᆓ		R6 R		R3	R2	R1
適切な数値目標を定め、達成すること。		医業収支.	<u> </u>		86.7% 86	.5% 94.9%	112.9%	106.6%	95.2%
地方独立行政法人法の規定に基づく設 立団体からの運営費負担等の所要額	【修正医業収支比率】 令和3年度実績値 86.4% ⇒令和6年度目標値 91.2%以上								
の交付が行われれば、経常黒字が達成できる数値目標を定め、達成に向けた					R6 R	5 R4	R3	R2	R1
取組を推進すること。		修正医業	収支比率		81.8% 8	0.0% 77.0%	86.4%	-	_

5 各年度における収支計画等 中期目標の期間の全体を通じた収支計 画に加え、各年度における収支計画及び目標数値の見通しに関しても、設定すること。

1 予算(令和3年度~令和6年度)

(単位:百万円)

区分金額					
収入					
営業収益	29,112				
医業収益	25,489				
その他医業収益	3,623				
営業外収益	2,445				
運営費負担金収益	1,660				
その他営業外収益	785				
資本収入	5,711				
短期借入金	3,200				
長期借入金	2,511				
その他資本収入	0				
その他の収入	0				
計	37,268				
支出					
営業費用	28,354				
医業費用	28,307				
給与費	17,134				
材料費	6,500				
経費	4,479				
研究研修費	194				
一般管理費	47				
営業外費用	13				
資本支出	8,025				
建設改良費	3,409				
長期借入金償還金	1,416				
その他資本支出	3,200				
_ ·	4.0				
その他の支出	12				

1 決算(令和3年度~令和6年度)

(単位:百万円)

\+1	- · II / J 1/
区分	金額
収入	
営業収益	30,129
医業収益	23,682
その他医業収益	6,447
営業外収益	2,064
運営費負担金収益	1,065
その他営業外収益	999
資本収入	7,137
短期借入金	3,200
長期借入金	3,286
その他資本収入	651
その他の収入	0
計	39,330
支出	
営業費用	30,973
医業費用	30,945
給与費	18,647
材料費	6,397
	5,749
研究研修費	152
一 一般管理費	28
営業外費用	34
資本支出	10,166
建設改良費	5,360
長期借入金償還金	1,594
その他資本支出	3,212
その他の支出	21
計	41,194

2 収支計画(令和3年度~令和6年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収益の部	
営業収益	28,972
医業収益	25,489
その他医業収益	2,580
資産見返負債戻入	673
-	_
補助金収益	230
営業外収益	2,445
運営費負担金収益	1,660
その他営業外収益	785
臨時利益	11
計	31,428
費用の部	
営業費用	31,206
医業費用	31,159
給与費	17,779
材料費	6,500
経費	4,479
減価償却費	2,207
研究研修費	194
一般管理費	47
営業外費用	13
臨時損失	8
計	31,227
純利益	201
目的積立金取崩額	0
総利益	201
(注) 給与改定及び物価の変動は考慮	していない。

2 収支実績(令和3年度~令和6年度)

(単位:百万円)

豆 八	→☆
区分	金額
収益の部	
営業収益	30,844
医業収益	23,682
その他医業収益	2,525
資産見返負債戻入	716
運営費負担金収益	660
補助金収益	3,261
営業外収益	2,064
運営費負担金収益	1,065
その他営業外収益	999
臨時利益	1
計	32,909
 費用の部	
営業費用	33,427
医業費用	33,399
給与費	18,647
材料費	6,397
経費	5,749
減価償却費	2,454
研究研修費	152
一般管理費	28
営業外費用	34
臨時損失	1
計	33,462
	▲ 553
目的積立金取崩額	
総利益	▲ 553

3 資金計画(令和3年度~令和6年度)

(単位:百万円)

(年位・日ガロ)				
区分	金額			
資金収入				
業務活動による収入	30,923			
診療業務による収入	25,489			
運営費負担金による収入	2,703			
その他の業務活動による収入	2,731			
投資活動による収入	0			
運営費負担金による収入	0			
その他の投資活動による収入	0			
財務活動による収入	5,711			
短期借入による収入	3,200			
長期借入による収入	2,511			
その他の財務活動による収入	0			
前事業年度からの繰越金	2,617			
計	39,251			
<u></u>				
業務活動による支出	28,367			
給与費支出	17,134			
材料費支出	6,500			
その他の業務活動による支出	4,733			
投資活動による支出	3,169			
有形固定資産の取得による支出	3,157			
無形固定資産の取得による支出	0			
その他の投資活動による支出	12			
財務活動による支出	4,868			
短期借入金の返済による支出	3,200			
長期借入金の返済による支出	1,416			
その他の財務活動による支出	252			
翌事業年度への繰越金	2,847			
計	39,251			
ĀI	39,231			

3 資金実績(令和3年度~令和6年度)

(単位:百万円)

(里位:	白力円)
区分	金額
金収入	
業務活動による収入	31,515
診療業務による収入	25,276
運営費負担金による収入	3,514
その他の業務活動による収入	2,725
投資活動による収入	761
運営費負担金による収入	761
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	6,486
短期借入による収入	3,200
長期借入による収入	3,286
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,292
計	41,054
金支出	
業務活動による支出	29,556
給与費支出	17,972
材料費支出	6,418
その他の業務活動による支出	5,166
投資活動による支出	4,445
有形固定資産の取得による支出	4,381
無形固定資産の取得による支出	30
その他の投資活動による支出	34
財務活動による支出	4,879
短期借入金の返済による支出	3,200
長期借入金の返済による支出	1,594
その他の財務活動による支出	85
翌事業年度への繰越金	2,174
計	41,054

←計画上は入院と外来収益のみ経常しており、健診やベッド差額のその他医業収益・その他営業外収益は「その他業務活動による収入」に計上すべきでは?

←ここは合計ではなく、R2年度からの繰越額のみを 記載するのでは? →お見込みのとおりです。

←ここは合計ではなく、R7年度への繰越額のみを 記載するのでは?→お見込みのとおりです。

大項目	第3期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
八項口	第3期中期計画	第6 短期借入金の限度額

中項目			目標期間中	の年度評価		目標期間全	≧体の評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
3 その他の経営指標(短期借入金の限度額)		В	В	В	В	В	
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容				期借入金の調達	を額を800百万円に抑え	えることができたため。
(その他の経営指標) 収入の確保や経費削減に係るその他 の経営指標について、同規模の公立病 院と比較する等により適切な数値目標 を定め、達成すること。	(限度額) 800百万円 (想定される事由) ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合 の対応 ・偶発的な出資増への対応	・ 計画的な	資金管理により	り、短期借入金	⋵の調達額を80	0百万円に抑えることか	ヾできた。

+ 項目	第3期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
人坦日	第3期中期計画	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

中項目		目標期間中の年度評価 目標期				目標期間的	全体の評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
(重要な財産を譲渡し、又は担保に	供しようとするときの計画)						
		【自己評価の	理由】				
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容						
		【目標期間に	おける主な業績	务実績 】			
	・ 予定なし (7千万円以上の不動産 (土地2万㎡以上)等)						

大項目	第3期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
人坦日	第3期中期計画	第8 剰余金の使途

		目標期間中の年度評価目標期間全体の					
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価	
	_	В	В	В	В		
	【自己評価の	理由】					
第3期中期計画の内容						適性・安全性等の向上	
病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入人材育成及び能力開発の充実等	生PTや外	来化学療法室	፪∙緩和ケア病				
	んだ病棟の	の改修などに。					
		院内環境の改善					
	更新を行っ	った。併せて、	病院全館の非	常灯器具の更新	新も行った。また、看護与	学校における修学環境	
	・病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入	第3期中期計画の内容 【自己評価の 患者ニーズに寄与すると 【目標期間に ・病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入 ・ 5階東病材 生PTや外 検討を行・ ・ 内視鏡セ んだ病棟 た。(R4年	R3年度 R4年度 - B 【自己評価の理由】 患者ニーズへの対応や健に寄与するとともに、修学環 ・ 病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入 ・ 人材育成及び能力開発の充実等 ・ 内視鏡センター、(R3年度) ・ 内視鏡センター、健康管理センターにおけ新など、院内環境の改善に、(R4年度) ・ 病院・看護学校に設置し更新を行った。併せて、	R3年度 R4年度 R5年度	R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 - B B B B [自己評価の理由] 恵者ニーズへの対応や健診受診者のプライバシー、入して寄与するとともに、修学環境の改善を図ることができた [目標期間における主な業務実績] - 病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入 - が高減を行った。(R3年度) - 内視鏡センター、健康管理センターの改修による受診んだ病棟の改修などによる執務環境の改善並びに看た。(R4年度) - 健康管理センターにおける受付・診察室の改修や経り新など、院内環境の改善を図るとともに、看門学校の(R5年度) - 病院・看護学校に設置している消火器については、更更新を行った。併せて、病院全館の非常灯器具の更	R3年度 R4年度 R5年度 自己評価 - B B B B B [自己評価の理由] 患者ニーズへの対応や健診受診者のプライバシー、入院患者・病院職員の快流 に寄与するとともに、修学環境の改善を図ることができたため。 [目標期間における主な業務実績] - 病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入 - 好育成及び能力開発の充実等 - 内視鏡センター、健康管理センターの改修による受診環境の改善や院内保育 んだ病棟の改修などによる執務環境の改善並びに看護専門学校における就た。(R4年度) - 健康管理センターにおける受付・診察室の改修や経年劣化で傷んだ病棟床の新など、院内環境の改善を図るとともに、看門学校のパソコン更新など修学現	

大項目	第3期中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
八次口	第3期中期計画	第9 料金に関する事項

中項目			目標期間中	の年度評価		目標期間会	全体の評価
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
1 使用料及び手数料 2 減免							
		【自己評価 σ	理由】				
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容						
	1	【目標期間に	おける主な業績	务実績 】			
	1 使用料及び手数料 理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。 (1)使用料の額は、健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項(これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。)の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法により算定した額(以下「算定額」という。)とする。 (2)労働災害補償保険法(昭和22年法律第50号)の規定による保険給付の対象となる医療の提供に係る使用料の額は、地方独立行政法人徳島県鳴門病院理事長(以下「理事長」という。)が徳島労働局長と協議して定めた額とする。 (3)医療の提供が消費税及び地方消費税の課税の対象となる場合の使用料の額は、(1)及び(2)の規定にかかわらず、算定とができる。 (4)使用料の額の算定が(1)から(3)の規定にかかわらず、理事長が定める額とする。 (5)(1)から(4)以外のものについては、別に理事長が定める額とする。 (5)(1)から(4)以外のものについては、別に理事長が定める額とする。						

 大項目
 第3期中期目標
 第5 その他業務運営に関する重要事項

 第3期中期計画
 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中項目		目標期間中の年度評価目標期間全体の評価					
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
1 施設及び設備に関する事項		В	В	В	В	В	
第3期中期目標の内容 施設及び設備について、医療技術の 進展や地域の医療需要はもとより、病院の果たすべき役割・機能の観点から 必要性や適正な規模等を総合的に勘案 し計画的に整備することにより、財政負 担の軽減や平準化に努めること。	第3期中期計画の内容 (1) 患者サービスの向上に向け、個室の十分な確保を図るとともに、患者ニーズに応じた病棟再編を検討する。 (2) 病院新築後、15年以上が経過する施設及び設備の適切な維持補修を行うとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的な整備を推進する。 【中期計画期間の施設及び設備整備に関する計画】 (単位:百万円) 区分 予定額 財源 (単位:百万円) 区分 予定額 財源 施設、設備及び 設備及び 設立団体からの長期借入金等(注) 1 金額については、見込みである。 2 各事業年度の長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。	【目標期で ・施設 ように ・徳 長令総 令総 の 借和合 和合 和診レ の 借の名 和合 和診レ の で の で の で の で の で の で の で の で の で の	横の適切な維 おける主な業 備の適切な維 期借入金制度 東度 (900,000 療情報システ 東度(599,000千 療情報システ 東度(1,385,000 「健康管理セン	務実績】 持管理及び年 等を活用し、 千円) ム①、MRI 1.9 一件円) 、外来化 の千円) 、ショー・ 、多目的 、と、 ・、、 ・、、 ・、、 ・、、 ・、、 ・、、 ・、、 ・、、 ・、、	度計画に基づ計画的な整備を うて、全身用血や 学療法室整備、 的X線撮影装置 対策工事、ヘリ	管造影撮影装置(DSA) 、屋上防水·安全·環境整 量、屋上防水·安全·環境	。 · · ·

中項目			目標期間中	の年度評価		目標期間:	全体の評価				
		 R3年度	R4年度	 R5年度	R6年度	自己評価					
2 人員配置の弾力化											
		【自己評価の理	∄由】								
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容							第3期中期計画の内容			
		【目標期間にお	よける主な業務	务実績】							
来院範囲の広域化や手術件数の増加に迅速に対応できるよう、診察料の再編や職員の配置を弾力的に行うこと。	5(2) 医師の働き方改革への対応 ・ 令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用される医師の働き方改革を推進するため、医師事務作業補助者の活用やチーム医療の推進等により、医師の業務負担軽減を図るとともに、効果的なタスクシフト・タスクシェアを推進し、医師の負担軽減に向けた取組を推進する。【再掲】	 ・ 相 ・ 取内 であり ・ を ・ で ・ を ・	大 で で で で で で で で で で で で で	事務 すっぱん ままり かい まま	アシスタントの記 グに取りるたりがです。 がでするシンクに取りるかりです。 でするシンクででででは、 でするからでです。 でするかででは、 でするかででする。 でするでは、 できるでは、 できるできるでは、 できるでは、 できるでもできるでもできるでもできるでもでもできるでもでもできるでもでもできるでもでもでもでも	夜間ナースアシスタントントやナースサポーター 時間を費やしており、時間 いら、看護師がルーティン 達も電子カルテの患者情 した。【再掲】	所拡大、薬剤師による院の増員を積極的に進めを増員しタスクシフティンの外労働時間の増加原いで確認する情報の自動報のトップページに記載血液ガス採取など、タスで献した。【再掲】				

2 デジタル化への対応 (1) 情報システム等を活用した取組 の推進 計画変更により新規追加	目標期間中の年度評価	目標期間全体の評価
(1) 情報システム等を活用した取組 計画変更により新規追加	R3年度 R4年度 R5年度 R6年	度 自己評価 県評価
電子カルテ機能を利用した集計システムにより、地域包括ケア病棟の利用患者シミュレーション 安全分野である転倒リスク調査・深部静脈血栓症リスク調査、医師のタスクシフトを推進する薬剤	回変更により新規追加 ー ー B E	В
医療の質の向上、医療情報の連携、 他き方改革の推進と病院経営の効率化の5度活用医図をともに、医療内の質 力・下の健康保険証利用や適隔診療・ オンライン診療性を図るともに、医療性的理 進 各種情報システム等の活用により、医療 効薬化及び働き方改革などの充実・強化に 取り組む。 「 まずかけ、アッチのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	第3期中期計画の内容 (自己評価の理由) 電子カルテ機能を利用した集計システムにより、安全分野である転倒リスク調査・深部静脈血栓症期処方の代行入力による業務量調査などの医療りの運用開始や救急医療・遠隔診療などの5G活用を図るとともに、医療DXの推、各種情報システム等の活用により、医療質の向上、医療情報の連携、病院経営の率化及び働き方改革などの充実・強化にり組む。 ・ 施設基準である平均在院日数について、急性動化システムを作成した。このシステムにより、とが可能となり、ベッドコントロールにも活用 ・ 電子カルテ機能を利用した集計システム(DW)ン、医療安全分野である転倒リスク調査・深部薬剤師の定期処方の代行入力による業務量調のシステムにより、効率的かつ安全な業務のうるを活用する救急医療のDX推進に向け、複カメラ映像やバイタルデータの遠隔連携についた。「再掲」・ 令和6年8月、5Gを活用した救急医療等DXの禁に伴い、情報連携システム(JOIN)の導入をた。【再掲】 ・ 電子処方箋について、R7.3月にシステム設定	地域包括ケア病棟の利用患者シミュレーション、医療リスク調査、医師のタスクシフトを推進する薬剤師の以X化が進展し、効率的かつ安全な業務の遂行が実現でしては、総合受付において利用促進に取り組んでは、おのでは、総合受付において利用促進に取り組んでは、また、令和6年7・8月をマイナ保険証によるオンライが果、利用率が10%向上した。(R6.10月より医療DX推りを選集を遵守できているかリアルタイムに監視するできるようになった。(R5年度) 「により、地域包括ケア病棟の利用患者シミュレーショー・では、のを指して、では、といい、地域包括ケア病棟の利用患者シミュレーショー・では、大力調査、医師のタスクシフトを推進するでは、大力調査、医師のタスクシフトを推進するでは、大力が実現した。(R5年度) 「は、対の消防本部・2次救急病院・3次救急病院との間で、ての接続検証を実施した。(R5年度) 「は、対した、使い、関係者間で運用方針についての検討を進めるででした。運用開始に向けて、引き続き、医師本人

中項目·小項目		目標期間中の年度評価目標期間全体の評価					
0 ごジカルル。の対応		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	自己評価	県評価
2 デジタル化への対応 (<u>2) 情報セキュリティ対策の徹底</u>	計画変更により新規追加	_	_	В	В	В	
		【自己評価の	理由】			•	
第3期中期目標の内容	第3期中期計画の内容	ていること。ま		ュリティポリシー	ーに基づいた、	計画(BCP)」を策定し、材 、情報セキュリティ研修及	
			おける主な業績				
デジタル化の推進に当たっては、厚生 労働省が策定した「医療情報システム の安全管理に関するガイドライン」等を 踏まえ、情報セキュリティ対策を徹底す ること。	・ 医療機関を狙ったサイバー攻撃から医療情報基幹システムを守るため、脆弱性対策の推進や職員に対するリスク管理などの基本対策を徹底するとともに、オフラインバックアップの導入や緊急時対応マニュアルの作成による医療継続体制の確立を目指す。	- 「情報セキを実施した を実施した - 内部統制 (R6.11月)	Fュリティポリシ た。 ・コンプライアン	―(R5策定)」 ノス室と連携し ・療情報システ	、USBの管理 ム・事業継続	暇セキュリティ研修(年2回 状況監査を行い管理体制 計画(BCP)」を策定した。 こ。(R7.2月)	刊の強化を図った。